

■H31年度 第二計画期間 第二区分事業所 認定ガイドライン改定 新旧対照表

番号	ページ	項目		修正箇所	修正内容
1	P7	第2部 第1章	優良特定地球温暖化対策事業所の仕組みの概要	(1) 認定の申請と効果 特定地球温暖化対策事業所がトップレベル事業所又は準トップレベル事業所であることを都が認めたときは、当該特定地球温暖化対策事業所の削減義務率は、その年度から当該年度が属する削減義務期間の終了年度※(第二計画期間にあつては平成31年度)までの期間について、また、当初申請が平成23年度から平成26年度までの間に行われた事業所については、当初申請を行った年度から起算して5年度目の年度までの期間(当該期間の間に再申請された場合にあつても同じ)について、次の値に減少する。	(1) 認定の申請と効果 特定地球温暖化対策事業所がトップレベル事業所又は準トップレベル事業所であることを都が認めたときは、当該特定地球温暖化対策事業所の削減義務率は、その年度から当該年度が属する削減義務期間の終了年度※(第二計画期間にあつては平成31年度)までの期間について、また、当初申請が平成28年度から平成31年度までの間に行われた事業所については、当初申請を行った年度から起算して5年度目の年度までの期間(平成31年度以前に再申請された場合にあつても同じ)について、次の値に減少する。
2	P62	調書の作成方法	熱源機器	熱回収ターボ冷凍機、ダブルバンドルターボ冷凍機等、遠心圧縮機による水熱源ヒートポンプで、冷水と温水を同時に製造するもの。	熱回収ターボ冷凍機、ダブルバンドルターボ冷凍機、 <u>ターボ冷凍機</u> (<u>温熱源</u>)等、遠心圧縮機による水熱源ヒートポンプで、冷水と温水を同時に製造するもの。
3	P73	I 2. 1	図面・改修履歴等の整備	竣工図、機器完成図及び改修履歴がわかる書類が、どの程度整備されているか。	竣工図、機器完成図及び、改修履歴がわかる <u>図面等</u> が、どの程度整備されているか。
4	P78	I 3. 3	エネルギー消費先別の使用量把握に必要な計測・計量設備の導入	熱源、照明等エネルギー消費先別の電力量・燃料消費量・熱量の把握に必要な計測・計量設備による一次エネルギー実測値が、事業所全体のエネルギー消費量に対して、どの程度の割合になっているか。	熱源、照明等エネルギー消費先別の <u>細目</u> の電力量・燃料消費量・熱量の把握に必要な計測・計量設備による一次エネルギー実測値が、事業所全体のエネルギー消費量に対して、どの程度の割合になっているか。
5	P81	I 3. 6	ユーティリティ設備の分析に必要な計測・計量設備の導入	ユーティリティ設備(蒸気供給、熱源、コージェネ及び圧縮空気に限る。)のエネルギー使用量や運転効率等の分析に必要な電力量・燃料消費量・熱量・流量・温度・蒸気量・圧縮空気量・給水量等の計測・計量設備が、設備区分の数(対象設備が無い場合を除く。)に対して、どの程度の割合で導入されているか。	ユーティリティ設備(蒸気供給、熱源、コージェネ及び圧縮空気に限る。)のエネルギー使用量や運転効率等の分析に必要な電力量・燃料消費量・熱量・流量・温度・蒸気量・圧縮空気量・給水量等の計測・計量設備が、設備区分の数(対象設備が無い場合を除く。)に対して、どの程度の割合で導入されているか。
6	P89	I 4. 8	従業員等への環境・エネルギー情報提供システムの導入	インターネット等を介して、利用者がいつでも環境・エネルギー情報を見ることができる状況を提供する見える化のシステムが導入されているか。	<u>イントラネット</u> 等を介して、従業員等がいつでも環境・エネルギー情報を見ることができる状況を提供する見える化のシステムが導入されているか。
7	P93	II 1a. 2	蒸気ボイラーのエコノマイザー又はエアヒーターの導入	導入時にエコノマイザー又はエアヒーターが未設置であった蒸気ボイラーの全てに、追加的なエコノマイザーが導入されているか。	導入時にエコノマイザー等が未設置であった蒸気ボイラーの全てに、追加的なエコノマイザー又はエアヒーターが導入されているか。
8	P117	II 1b. 8	高効率熱源ポンプの導入	高効率熱源ポンプが、熱源ポンプ(エアコンプレッサー用及び生産プロセス用の冷却水ポンプを含む。)総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	高効率熱源ポンプが、熱源ポンプ(エアコンプレッサー用及び生産プロセス用の冷却水ポンプを含む。)総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。

9	P129	II 1b. 20	中温冷水利用システムの導入	中温冷水利用システムが、主要な熱源システムの一部に導入されているか。	中温冷水利用システムが、 <u>主たる</u> 熱源システムの一部に導入されているか。
10	P135	II 1d. 3	デマンド制御システムの導入	デマンド制御システム（デマンド警報+手動停止も含む。）が導入されているか。	デマンド制御システム（デマンド警報+手動停止も含む。）が導入されているか。
11	P141	II 1d. 9	高効率UPSの導入	変換効率90%以上の高効率UPSが、UPS総容量の50%以上で導入されているか。	変換効率90%以上の高効率UPSが、 <u>UPS総容量の50%以上</u> で導入されているか。
12	P155	II 1e. 13	高効率ドライヤーの導入	高効率ドライヤーが、ドライヤー総電動機出力に対して、50%以上で導入されているか。	高効率ドライヤーが、 <u>ドライヤー総電動機出力</u> に対して、50%以上で導入されているか。
13	P163	II 2a. 1	高効率パッケージ形空調機の導入	高効率パッケージ形空調機（ビル用マルチエアコン等）が、パッケージ形空調機総冷却能力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	高効率パッケージ形空調機（ビル用マルチエアコン等）が、 <u>パッケージ形空調機総冷却能力</u> に対して、どの程度の割合で導入されているか。
14	P180	II 2a. 14	大温度差送風空調システムの導入	低温送風による大温度差送風空調システムが、空調機ファン総電動機出力（特殊空調設備用を除く。）に対して、どの程度の割合で導入されているか。	低温送風による大温度差送風空調システムが、 <u>空調機ファン総電動機出力</u> （特殊空調設備用を除く。）総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。
15	P181	II 2a. 15	放射冷暖房空調システムの導入	【取組状況の程度・取組状況の評価点】 80%以上に採用/40%以上80%未満に採用/40%未満に採用又は採用無し	【取組状況の程度・取組状況の評価点】 採用/採用無し
16	P201	II 2b. 11	照明のセキュリティー連動制御の導入	照明のセキュリティー連動制御が、主たる事務室に対して、どの程度導入されているか。	照明のセキュリティー連動制御が、主たる事務室の <u>床面積</u> に対して、どの程度の割合で導入されているか。
17	P230	III 1a. 2	蒸気ボイラーの設定圧力の適正化	【評価内容】 全ての蒸気ボイラーの設定圧力が二次側機器の必要圧力に対して適正に調整されているか。 【取組状況の程度の選択又は記入に係る判断基準】 □（1）排熱ボイラーを除く、全ての蒸気ボイラーの設定圧力と、その系統の二次側機器の最も高い必要圧力との差が、0.3MPa以下に設定されている場合、又は蒸気ボイラーの下限圧力に設定されている場合であって、その実施記録があるときは、「実施」を選択する。 【検証チェック項目】 □蒸気ボイラーの設定圧力と、その系統の二次側機器の最も高い必要圧力との差が、0.3MPa以下に設定されているか、又は蒸気ボイラーの下限圧力に設定されていることを、根拠書類で確認できるか。	【評価内容】 全ての蒸気ボイラーの設定圧力が蒸気使用端の必要圧力に対して適正に調整されているか。 【取組状況の程度の選択又は記入に係る判断基準】 □（1）排熱ボイラーを除く、全ての蒸気ボイラーの設定圧力と、その系統の蒸気使用端の最も高い必要圧力との差が、0.3MPa以下に設定されている場合、又は蒸気ボイラーの下限圧力に設定されている場合であって、その実施記録があるときは、「実施」を選択する。 【検証チェック項目】 □蒸気ボイラーの設定圧力と、その系統の蒸気使用端の最も高い必要圧力との差が、0.3MPa以下に設定されているか、又は蒸気ボイラーの下限圧力に設定されていることを、根拠書類で確認できるか。
18	P281	III 3a. 3	換気ファンの間欠運転の実施	スケジュール又は自動制御によるファンの間欠運転が、機械室（燃焼系統、臭気系統を除く。）及び倉庫のファンに対して、どの程度実施されているか。	スケジュール又は自動制御による換気ファンの間欠運転が、 <u>機械室</u> （燃焼系統、臭気系統を除く。）及び倉庫のファンに対して、どの程度実施されているか。

19	P306 P538	Ⅲ4a.5	ファンベルトの張力調整	【項目名称】【別表第1】 ファンベルトの張力調整の実施	【項目名称】【別表第1】 ファンベルトの張力調整の実施
20	P485	Ⅱ5d.1	【下水道施設】 汚泥焼却炉等の流動 ブロウ・誘引ファン の回転数制御の導入	<p>【取組状況の程度・取組状況の評価点】 採用／採用無し／汚泥焼却工程無し</p> <p>【取組状況の程度の選択又は記入に係る判断基準】 □（1）汚泥焼却炉、焼成炉及び溶融炉の流動ブロウ及び誘引ファンの80%以上に、インバータによる回転数制御（手動によるインバータ調整を含む。）が導入されている場合は、「採用」を選択する。 □（2）汚泥焼却炉、焼成炉及び溶融炉が無い場合は、「汚泥処理工程無し」を選択する。</p> <p>【検証チェック項目】 □汚泥焼却炉、焼成炉及び溶融炉の流動ブロウ及び誘引ファンの80%以上に、インバータによる回転数制御（手動によるインバータ調整を含む。）が導入されていることを、根拠書類で確認できるか。</p>	<p>【取組状況の程度・取組状況の評価点】 95%以上に採用／70%以上95%未満に採用／30%以上70%未満に採用／5%以上30%未満に採用／5%未満に採用又は採用無し／汚泥焼却工程無し</p> <p>【取組状況の程度の選択又は記入に係る判断基準】 □（1）汚泥焼却炉、焼成炉及び溶融炉の流動ブロウ及び誘引ファンの80%以上に、インバータによる回転数制御（手動によるインバータ調整を含む。）が導入されている場合は、流動ブロウ・誘引ファン総電動機出力に対する割合を選択する。 □（2）汚泥焼却炉、焼成炉及び溶融炉が無い場合は、「汚泥焼却工程無し」を選択する。</p> <p>【検証チェック項目】 □汚泥焼却炉、焼成炉及び溶融炉の流動ブロウ及び誘引ファンに、インバータによる回転数制御（手動によるインバータ調整を含む。）が導入され、判断基準及び根拠書類と整合しているか。 □流動ブロウ・誘引ファン総電動機出力に対する割合を、根拠書類で確認できるか。</p>
21	P509	Ⅱ5b.1	焼却炉等の自動燃焼装置の導入	焼却炉等への自動燃焼装置の導入	焼却炉等への自動燃焼装置の導入